

岩手県告示第 444 号

外国人観光旅客の来訪地域の整備等の促進による国際観光の振興に関する法律（平成 9 年法律第 91 号）第 26 条第 2 項の規定により、平成 19 年度岩手県地域限定通訳案内士試験を次のとおり実施する。

平成 19 年 5 月 25 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験科目

(1) 筆記（第 1 次）試験

ア 外国語（記述式）

英語、中国語及び韓国語のうち、受験者の選択する 1 箇国語

イ 岩手県の地理（多肢選択式）

ウ 岩手県の歴史（多肢選択式）

エ 岩手県の産業、経済、政治及び文化（多肢選択式）

(2) 口述（第 2 次）試験

通訳案内の実務（筆記試験で選択した外国語による実践的コミュニケーション能力。人物考査を含む。）

2 受験資格、試験の期日及び場所並びに合格者の発表

	筆記（第 1 次）試験	口述（第 2 次）試験
受験資格	年齢、性別、学歴、国籍その他の制限はない。	筆記（第 1 次）試験に合格した者
試験の期日	(1) 平成 19 年 9 月 2 日(日) 外国語 午前 10 時から正午まで (2) 平成 19 年 10 月 14 日(日) ア 岩手県の地理 午後 1 時から午後 1 時 40 分まで イ 岩手県の歴史 午後 2 時から午後 2 時 40 分まで ウ 岩手県の産業、経済、政治及び文化 午後 3 時から午後 3 時 40 分まで	平成 19 年 12 月 16 日(日)
試験の場所	岩手県盛岡市。ただし、通訳案内士法（昭和 24 年法律第 210 号）第 3 条の規定による平成 19 年度通訳案内士試験との併願者の外国語（記述式）の試験については、通訳案内士試験の会場で外国語試験を受験するため、通訳案内士試験と同一の場所となる。（札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、京都府、広島市、福岡市、那覇市、ソウル市、北京市、香港特別行政区、台北市（ソウル市では韓国語のみ、北京市、香港特別行政区及び台北市では中国語のみ実施する。））	岩手県盛岡市
合格者の発表の期日	平成 19 年 11 月 16 日(金)（予定）	平成 20 年 2 月 1 日(金)（予定）
合格者の発表の方法	岩手県庁前の掲示板に掲示するとともに、受験者全員に可否結果を通知する。 なお、一部の科目について合格点を得た場合は、その旨を文書にて通知する。	岩手県庁前の掲示板に掲示するとともに、受験者全員に可否結果を通知する。 また、最終合格者には、岩手県地域限定通訳案内士試験合格証書を交付する。

3 受験手続

(1) 受験願書の受付期間及び受付時間

平成19年5月28日(月)から同年6月29日(金)まで(ただし、日曜日及び土曜日を除く。)とし、受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

なお、受験願書を郵送する場合は、6月29日(金)必着とする。

(2) 受験手数料

受験手数料は、岩手県収入証紙8,100円を受験願書に貼付すること。受験手数料は、受理した後は一切返還しない。

(3) 受験願書提出先

岩手県商工労働観光部地域産業課(〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話番号019-629-5538)

4 特例(試験の一部免除)

(1) 通訳案内士試験又は通訳案内業試験に合格した者が、通訳案内士試験又は通訳案内業試験において選択した外国語と同一の外国語を選択して岩手県地域限定通訳案内士試験を受験する場合は、願いにより、外国語筆記試験を免除する。

(2) 平成18年度通訳案内士試験の外国語筆記試験について合格点を得た者が、平成18年度通訳案内士試験において選択した外国語と同一の外国語を選択して平成19年度岩手県地域限定通訳案内士試験を受験する場合は、願いにより、外国語筆記試験を免除する。

(3) 財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の1級に合格した者が英語を選択して岩手県地域限定通訳案内士試験を受験する場合は、願いにより、外国語(英語に限る。)筆記試験を免除する。

5 受験願書及び試験施行要領の配布場所

受験願書及び試験施行要領は、次の場所で配布する(郵便により請求する場合は、住所、氏名及び郵便番号を記載し、120円切手を貼付し返信用封筒(角形2号、縦33.2センチメートル、横24センチメートル)を同封して、岩手県商工労働観光部地域産業課あて請求すること。)

配布場所

名称	住所	電話
岩手県商工労働観光部地域産業課	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号	019-629-5538
岩手県盛岡地方振興局企画総務部	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号	019-629-6512
岩手県県南広域振興局経営企画部	〒023-0053 岩手県奥州市水沢区大手町一丁目2番地	0197-22-3008
岩手県県南広域振興局花巻総合支局地域支援部	〒025-0075 岩手県花巻市花城町1番41号	0198-22-4911
岩手県県南広域振興局花巻総合支局遠野行政センター	〒028-0525 岩手県遠野市六日町1番22号	0198-62-9930
岩手県県南広域振興局北上総合支局地域支援部	〒024-8520 岩手県北上市芳町2番8号	0197-65-2731
岩手県県南広域振興局一関総合支局地域支援部	〒021-8503 岩手県一関市竹山町7番5号	0191-26-1414
岩手県県南広域振興局一関総合支局千厩行政センター	〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字北方85番地2	0191-52-4901
岩手県大船渡地方振興局企画総務部	〒022-8502 岩手県大船渡市猪川町字前田6番地1	0192-27-9911
岩手県釜石地方振興局企画総務部	〒026-0043 岩手県釜石市新町6番50号	0193-25-2701
岩手県宮古地方振興局企画総務部	〒027-0072 岩手県宮古市五月町1番20号	0193-64-2211
岩手県久慈地方振興局企画総務部	〒028-8042 岩手県久慈市八日町一丁目1番地	0194-53-4981
岩手県二戸地方振興局企画総務部	〒028-6103 岩手県二戸市石切所字荷渡52	0195-23-9201

6 その他 詳細については、岩手県商工労働観光部地域産業課にお問い合わせください。